

名古屋北部民商ニュース

発行：2021年9月27日(月) No.442

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

「民商に入っていて良かった」の声、広げよう！！

感染防止対策協力金 & 「あいスタ」申請書説明会

9月17日(金)13時から、協力金(8/8～26実施分)と「あいスタ(ニューあいちスタンダード)認証の申請説明会を行い、12人が参加しました。協力金については、「休業している場合も、酒類を提供しないとの貼り紙やポスターの添付が必要」と、今回の注意点を説明しました。その後、拡大担当事務局から、「コロナ禍のために、廃業などで民商を退会する人が増えているが、皆さんの要求を実現するためにも、民商を大きくすることが必要。ぜひ、知り合いを民商に紹介してほしい」と訴えました。参加者は「協力金のことも、あいスタのことも、いつも民商で助けてもらっている。民商に入っていなかったら、分からないことばかり。声をかけていきたい」と話していました。その後、事務局長から9月7日の県交渉の報告を行い「民商からは、協力金とあいスタ申請は、きっぱり分けるべきだと要求しましたが、今のところ、協力金申請の際には、今後あいスタ認証の番号が必要との県の方針は変わっていない」「ただ、申請が間に合わないのは県の責任なので、申請中の場合も対象とする見込み」「スマホやパソコンでできない方は、郵送で出しましょう」と説明。その後、申請書の記入例を見ながら、申請書と50項目のチェック表に記入し、分からないところは手をあげてもらいました。「こんな難しいの、読むだけで大変!」と頭を抱えながら、それぞれ真剣に一つひとつ読みながら記入。「ひとりでやったら絶対わからない。民商に入っていて良かった」と話すママさんも。事務局も2人がかりで、チェックにてんてこ舞い。参加者の一人が「ともだちのスナックが、あいスタの検査を受けると聞いて、見学してきたよ。若い学生みたいな人が来て10分くらいで帰った。こういう貼り紙をいっぱい貼っておいたら、オーケーだったみたい」とポスターを見せてくれました。とたんに「ちょうだい」「ちょうだい」と手が上がり、コピーして配布。皆さん「これで安心だね」と、とても喜んでいました。



久しぶりに拡大推進委員会を開催「707作戦成功を」

21日夜、久しぶりの拡大推進委員会を7名の参加で開催しました。昨期は、コロナ禍や役員の選出の不十分、体調等で開くことが難しく、今期は、柳澤会長を委員長に、婦人部や青年部からもメンバーを呼びかけ、充実した陣容に。最初に、推進委員長からのあいさつで、県連の会議の報告も受け、事務局から、業者を取り巻く情勢や北部民商の会員の増減表などを報告しました。

この秋の拡大では、9/1～11/14の期間、全商連70周年むけて、1支部あたり、商工新聞7部の拡大めざす「707(セブン オー セブン)作戦」を核に、拡大推進委員から、役員や力持ち会員への声掛けを強め、①900通のDMの送付、②支部での宣伝カー運行、③味鉢のスーパー前での消費税・インボイス宣伝、④何でも相談会等の盛りだくさんの内容で、この秋の拡大を成功めざそうと意思統一。



「自分が増やさないといけないと思って入る人はいないけど、誰もが拡大に参加してほしい、増やしてほしい人なんだよ、と知らせないといけない」「若い世代は、僕を含めて新聞など紙ベースのものは読まない。インスタグラムなどSNSやYouTubeしか見ないので、民商でもそういう発信が必要なのでは」などワイワイ話し合いました。10月の統一行動や次回の会議についても決めました。